

令和元年度（2019年度）特別交付税（市町村分）
3月交付額及び交付総額の概要

令和2年（2020年）3月27日
市町村課

令和元年度特別交付税の3月交付額が3月27日（金）に決定されました。
本県市町村分の交付状況は次のとおりです。
なお、各市町村の交付額は別紙のとおりです。

1 交付額

令和元年度特別交付税の3月交付額は164.6億円で、12月交付額と併せた交付総額は247.5億円となりました。

3月交付額については、昨年度と比較して5.5億円の減（▲3.3%）となっています。

主な増減項目として、宅地耐震化事業に要する経費、連携中枢都市圏構想の推進に要する経費に応じた算定項目などが増となっており、平成28年熊本地震の被害を受けた農業者等を支援するための経営体育成支援事業に要する経費、文化財災害復旧事業に要する経費に応じた算定項目などが減となっています。

<区分別交付額>

単位：千円

区分	交付総額			
	H29年度	H30年度	R1年度	対前年比 (H30→R1年度)
大都市分	3,363,032 (1,569,778)	3,127,419 (1,272,497)	3,066,984 (1,340,052)	▲1.9% (5.3%)
都市分	13,770,987 (10,877,748)	13,618,595 (10,853,782)	13,135,965 (10,422,818)	▲3.5% (▲4.0%)
町村分	8,974,293 (5,270,154)	8,861,479 (4,884,217)	8,551,007 (4,694,401)	▲3.5% (▲3.9%)
合計	26,108,312 (17,717,680)	25,607,493 (17,010,496)	24,753,956 (16,457,271)	▲3.3% (▲3.3%)

※ 表中の（ ）書きは、交付総額のうち3月交付額です。

2 3月交付額のうち主な算定項目

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 地方バス | 22.0億円 |
| (2) 定住自立圏構想 | 5.9億円 |
| (3) 職員派遣（中長期） | 5.3億円 |
| (4) 地域おこし協力隊 | 5.3億円 |
| (5) 宅地耐震化（熊本地震） | 5.3億円 |

特別交付税のあらまし

1 総 額

地方交付税総額の6%に相当する額（地方交付税法第6条の2第3項）

2 決定及び交付時期

原則として、年2回に分けて決定、交付（地方交付税法第15条第2項、第16条第1項）。

ただし、大規模災害等の発生時においては、交付額の決定等の特例を設けることができる（地方交付税法第15条第3項）。

1回目 12月に決定・交付（総額の概ね3分の1以内）

2回目 3月中に決定・交付

〔参考〕

- 12月交付は、災害関係経費など早期に交付することが必要なもの及び
- 12月交付時点において基礎数値の把握が可能なものについて交付する。

3 算定項目

次のような特別の財政需要について総務省の定めるところにより算定する（地方交付税法第15条第1項）。

- (1) 普通交付税の算定に用いる基準財政需要額（普遍的なものを標準的水準でとらえている）の算定方法によっては補そくされなかった特別の財政需要があること。（例：災害、干・冷害、市町村合併関連）
- (2) 普通交付税の算定に用いる基準財政収入額のうち著しく過大に算定された財政収入があること。（例：法人税割修正）